



三菱ケミカルがリファインベース<6531>株式の大量保有報告書を提出



リファインベース<6531>について、三菱ケミカルが9月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、三菱ケミカルのリファインベース株式保有比率は、7.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月7日。